
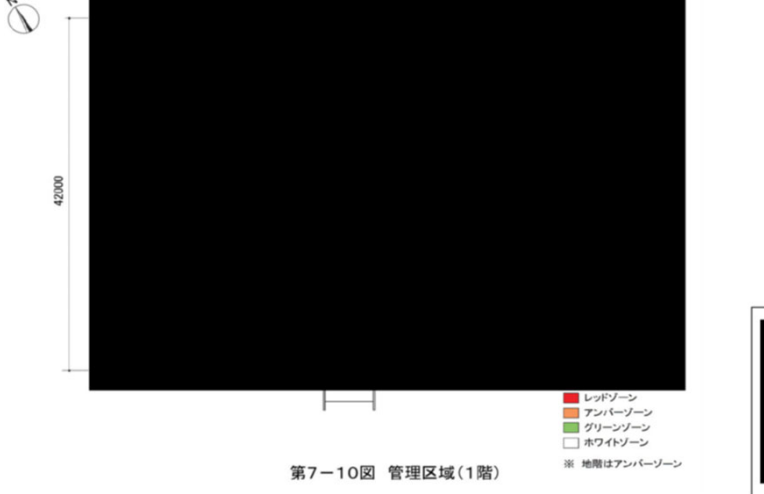


核燃料物質使用許可と保安規定との対応表(NFD発第3316号)

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類(核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)
(目的) 第1条	該当なし	該当なし
(適用範囲) 第2条	該当なし	該当なし
(基本方針) 第3条	該当なし	該当なし
(関係法令及び規定の遵守) 第4条	該当なし	該当なし
(保安に係る組織) 第5条	該当なし	該当なし
(職務) 第6条	該当なし	該当なし
(下部規程の制定) 第7条	該当なし	該当なし
(核燃料取扱主務者の選任) 第8条	該当なし	該当なし
(核燃料取扱主務者の職務) 第9条	該当なし	該当なし
(意見等の尊重) 第10条	該当なし	該当なし
(放射線安全委員会) 第11条	該当なし	該当なし
(品質マネジメントシステムの策定) 第12条	該当なし	該当なし
(技術情報の共有) 第13条	該当なし	該当なし
(情報の公開) 第14条	該当なし	該当なし
(教育訓練) 第15条	該当なし	該当なし
(従業員以外の放射線業務従事者への教育訓練) 第16条	該当なし	該当なし
(要員の配置) 第17条	該当なし	該当なし
(核燃料物質等の取扱計画及び報告) 第18条	該当なし	該当なし
(臨界管理) 第19条	該当なし	該当なし
(核燃料物質等の使用) (核燃料物質等の使用) 第20条ホットラボGLは、使用施設以外の場所で核燃料物質等を使用させてはならない。 2 ホットラボGLは、使用施設の目につきやすい場所に、使用上の注意事項を掲示する。 3 1F燃料デブリを使用する際には、同一の設備内で他の核燃料物質等(分析用の標準試料を除く)と同時に使用しないこと。	【使用許可申請書】 2. 使用の目的及び方法 目的番号6 1F燃料デブリの使用量を「7-3 使用施設の設備」に示す各使用設備の最大取扱量の範囲内とし、分析用の標準試料を除く他の核燃料物質と同時に使用しないことで臨界を防止する。 【参考資料】 3. 1F燃料デブリの使用追加について 2)-2. 使用の方法及び臨界の防止 ・使用の方法 同一の設備内で他の核燃料物質や放射性物質と1F燃料デブリを同時に使用しない。	該当なし
(使用の表示) 第21条	該当なし	該当なし
(核燃料物質等の仮保管) 第22条	該当なし	該当なし
(設備・機器の操作) 第23条	該当なし	該当なし
(安全装置の作動条件) 第24条	該当なし	該当なし
(警報設備の管理) 第25条	該当なし	該当なし
(地震、火災等の発生時の措置) 第26条	該当なし	該当なし
(異常時の措置) 第27条	該当なし	該当なし

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類(核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)								
<p>(管理区域) 第28条 管理区域は、別図第2から別図第4に掲げる区域とする。 *条文に変更なし</p> <p>【別図第3 管理区域(ホットラボ1階)が該当】</p>	<p>7. 使用施設の位置、構造及び設備 7-2 使用施設の構造 【第7-10図 管理区域(1階)が該当】</p> <p>7-2 使用施設の構造</p> <table border="1" data-bbox="947 368 1570 834"> <thead> <tr> <th>使用施設の名称</th> <th>構造</th> <th>床面積</th> <th>設計仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホットラボ棟</td> <td> 施設建家 主要部分： 鉄筋コンクリート耐震耐火構造 その他の部分： 鉄骨簡易型耐震耐火構造 建家の構成 地上二階、地下一 (平面図、断面図を第7-3～8図に示す。) 放射線管理区域 第7-9～11図に示す。 </td> <td>総床面積 3340 m²</td> <td> (1) 負圧管理 建家の主要部分は、放射線管理の面からホワイト、グリーン、アンバー及びレッドの4つのゾーンに分割し、この順序に負圧が大きくなる負圧管理をする。 (2) 液体の漏えい防止 液体状の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、部屋から漏えいしない構造とし、かつ液体が浸透し難い材料を塗装する設計とする。 (3) 遮蔽能力 高線量の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、必要な遮蔽を担保できる遮蔽能力を有する設計とする。 (4) 耐震設計 建築基準法に基づき設計水平震度を0.2として設計する。ただし、燃料貯蔵プール及びセルに対しては安全側に設計水平震度を0.3とする。 </td> </tr> </tbody> </table>	使用施設の名称	構造	床面積	設計仕様	ホットラボ棟	施設建家 主要部分： 鉄筋コンクリート耐震耐火構造 その他の部分： 鉄骨簡易型耐震耐火構造 建家の構成 地上二階、地下一 (平面図、断面図を第7-3～8図に示す。) 放射線管理区域 第7-9～11図に示す。	総床面積 3340 m ²	(1) 負圧管理 建家の主要部分は、放射線管理の面からホワイト、グリーン、アンバー及びレッドの4つのゾーンに分割し、この順序に負圧が大きくなる負圧管理をする。 (2) 液体の漏えい防止 液体状の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、部屋から漏えいしない構造とし、かつ液体が浸透し難い材料を塗装する設計とする。 (3) 遮蔽能力 高線量の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、必要な遮蔽を担保できる遮蔽能力を有する設計とする。 (4) 耐震設計 建築基準法に基づき設計水平震度を0.2として設計する。ただし、燃料貯蔵プール及びセルに対しては安全側に設計水平震度を0.3とする。	<p>該当なし</p>
使用施設の名称	構造	床面積	設計仕様							
ホットラボ棟	施設建家 主要部分： 鉄筋コンクリート耐震耐火構造 その他の部分： 鉄骨簡易型耐震耐火構造 建家の構成 地上二階、地下一 (平面図、断面図を第7-3～8図に示す。) 放射線管理区域 第7-9～11図に示す。	総床面積 3340 m ²	(1) 負圧管理 建家の主要部分は、放射線管理の面からホワイト、グリーン、アンバー及びレッドの4つのゾーンに分割し、この順序に負圧が大きくなる負圧管理をする。 (2) 液体の漏えい防止 液体状の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、部屋から漏えいしない構造とし、かつ液体が浸透し難い材料を塗装する設計とする。 (3) 遮蔽能力 高線量の核燃料物質を使用する部屋及び装置には、必要な遮蔽を担保できる遮蔽能力を有する設計とする。 (4) 耐震設計 建築基準法に基づき設計水平震度を0.2として設計する。ただし、燃料貯蔵プール及びセルに対しては安全側に設計水平震度を0.3とする。							
 <p>別図第3 管理区域(ホットラボ1階)</p>	 <p>第7-10図 管理区域(1階)</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(一時管理区域) 第29条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(管理区域における特別措置) 第30条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(周辺監視区域) 第31条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(管理上の人の区分) 第32条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(管理区域の出入り管理) 第33条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(管理区域内ゾーン間の物品の移動) 第34条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(管理区域外への物品の持出) 第35条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(作業に伴う放射線管理) 第36条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(緊急作業上の被ばく管理) 第37条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(請負会社等の放射線防護) 第38条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(外部放射線に係る線量率等の測定) 第39条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(床、壁等の表面密度の評価) 第40条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(線量の評価) 第41条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(放射線測定器の管理) 第42条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(放射線測定器の使用方法) 第43条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(施設管理方針) 第44条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(施設管理目標及び施設管理実施計画) 第45条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(施設管理の継続的改善) 第46条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(特別な施設管理の実施) 第47条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(使用前検査) 第48条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								
<p>(核燃料物質等の受渡し管理) 第49条</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>								

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類(核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)																																																																																																																										
<p>(核燃料物質等の貯蔵) 第50条ホットラボGLは、臨界の発生防止を目的に、貯蔵施設以外の場所に核燃料物質等を保管させてはならない。 2 ホットラボGLは、貯蔵施設において別表第12に示す年間予定使用量のうち、最大存在量以上の核燃料物質を保管させてはならない。また、不要な被ばくの低減を目的に、別表第13に示す、核燃料物質等の最大収納量以上の核燃料物質等を貯蔵させてはならない。 3 ホットラボGLは、貯蔵施設に、核燃料物質等の種類、貯蔵量、注意事項、その他保安上必要な事項を掲示する。 4 ホットラボGLは、核燃料物質等を搬入する場合その他必要がある場合を除き、貯蔵施設には、施錠又は立入制限の措置を講じる。 * 条文中に変更なし</p>	5. 予定使用期間及び年間予定使用量	該当なし																																																																																																																										
<p>別表第12 年間予定使用量</p> <table border="1" data-bbox="226 736 856 1308"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th colspan="2">年間予定使用量</th> <th rowspan="2">放射線量*</th> </tr> <tr> <th>最大存在量</th> <th>延べ取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)劣化ウラン</td> <td>200 kgU</td> <td>410 kgU</td> <td rowspan="7">—</td> </tr> <tr> <td>(2)天然ウラン</td> <td>750 kgU</td> <td>890 kgU</td> </tr> <tr> <td>(3)トリウム</td> <td>30 kgTh</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(4)濃縮ウラン</td> <td>濃縮度 5%未満</td> <td>115 kgU</td> <td>160 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%~20%未満</td> <td>22.5 kgU</td> <td>20 kgU</td> </tr> <tr> <td>(5)プルトニウム</td> <td>0.1 gPu</td> <td>0.1 gPu</td> </tr> <tr> <td>(6)ウラン233</td> <td>0.1 gU</td> <td>0.1 gU</td> </tr> <tr> <td>(7)HTR再処理用燃料</td> <td>劣化ウラン</td> <td>500 kgU</td> <td>500 kgU</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">(8)使用済燃料(照射済燃料を含む)</td> <td>劣化ウラン</td> <td>1556 kgU</td> <td>540 kgU</td> <td rowspan="7">555 PBq (1MeV, γ)</td> </tr> <tr> <td>天然ウラン</td> <td>1000 kgU</td> <td>10 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%未満</td> <td>1399.98 kgU</td> <td>506 kgU</td> </tr> <tr> <td>1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)</td> <td>0.02 kgU</td> <td>4 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%~20%未満</td> <td>41 kgU</td> <td>30 kgU</td> </tr> <tr> <td>HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下</td> <td>100 kgU</td> <td>100 kgU</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム</td> <td>24 kgPu</td> <td>9 kgPu</td> </tr> <tr> <td>トリウム</td> <td>0.1 kgTh</td> <td>1 kgTh</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記： * 放射線量は、[]及び[]の最大取扱量の合計値を示す。</p>	核燃料物質の種類	年間予定使用量		放射線量*	最大存在量	延べ取扱量	(1)劣化ウラン	200 kgU	410 kgU	—	(2)天然ウラン	750 kgU	890 kgU	(3)トリウム	30 kgTh	—	(4)濃縮ウラン	濃縮度 5%未満	115 kgU	160 kgU	濃縮度 5%~20%未満	22.5 kgU	20 kgU	(5)プルトニウム	0.1 gPu	0.1 gPu	(6)ウラン233	0.1 gU	0.1 gU	(7)HTR再処理用燃料	劣化ウラン	500 kgU	500 kgU	(8)使用済燃料(照射済燃料を含む)	劣化ウラン	1556 kgU	540 kgU	555 PBq (1MeV, γ)	天然ウラン	1000 kgU	10 kgU	濃縮度 5%未満	1399.98 kgU	506 kgU	1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)	0.02 kgU	4 kgU	濃縮度 5%~20%未満	41 kgU	30 kgU	HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下	100 kgU	100 kgU	プルトニウム	24 kgPu	9 kgPu	トリウム	0.1 kgTh	1 kgTh		<p>(ホットラボ施設)</p> <table border="1" data-bbox="1016 676 1587 1353"> <thead> <tr> <th rowspan="2">核燃料物質の種類</th> <th rowspan="2">予定使用期間</th> <th colspan="2">年間予定使用量</th> <th rowspan="2">放射線量*1</th> </tr> <tr> <th>最大存在量</th> <th>延べ取扱量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣化ウラン</td> <td rowspan="14">自 令和2年4月24日¹ 廃止措置を終了するまでの期間</td> <td>100 kgU</td> <td>10 kgU</td> <td rowspan="14">—</td> </tr> <tr> <td>天然ウラン</td> <td>550 kgU</td> <td>90 kgU</td> </tr> <tr> <td>トリウム</td> <td>30 kgTh</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">濃縮ウラン</td> <td>濃縮度 5%未満</td> <td>100 kgU</td> <td>100 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%~20%未満</td> <td>20 kgU</td> <td>10 kgU</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム</td> <td>0.1 gPu</td> <td>0.1 gPu</td> </tr> <tr> <td>ウラン233</td> <td>0.1 gU</td> <td>0.1 gU</td> </tr> <tr> <td>HTR再処理用燃料</td> <td>劣化ウラン</td> <td>500 kgU</td> <td>500 kgU</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">使用済燃料(照射済燃料を含む)</td> <td>劣化ウラン</td> <td>1556 kgU</td> <td>540 kgU</td> <td rowspan="7">555 PBq (1MeV, γ)</td> </tr> <tr> <td>天然ウラン</td> <td>1000 kgU</td> <td>10 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%未満</td> <td>1399.98 kgU</td> <td>506 kgU</td> </tr> <tr> <td>1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)</td> <td>0.02 kgU</td> <td>4 kgU</td> </tr> <tr> <td>濃縮度 5%~20%未満</td> <td>41 kgU</td> <td>30 kgU</td> </tr> <tr> <td>HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下</td> <td>100 kgU</td> <td>100 kgU</td> </tr> <tr> <td>プルトニウム</td> <td>24 kgPu</td> <td>9 kgPu</td> </tr> <tr> <td>トリウム</td> <td>0.1 kgTh</td> <td>1 kgTh</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量		放射線量*1	最大存在量	延べ取扱量	劣化ウラン	自 令和2年4月24日 ¹ 廃止措置を終了するまでの期間	100 kgU	10 kgU	—	天然ウラン	550 kgU	90 kgU	トリウム	30 kgTh	—	濃縮ウラン	濃縮度 5%未満	100 kgU	100 kgU	濃縮度 5%~20%未満	20 kgU	10 kgU	プルトニウム	0.1 gPu	0.1 gPu	ウラン233	0.1 gU	0.1 gU	HTR再処理用燃料	劣化ウラン	500 kgU	500 kgU	使用済燃料(照射済燃料を含む)	劣化ウラン	1556 kgU	540 kgU	555 PBq (1MeV, γ)	天然ウラン	1000 kgU	10 kgU	濃縮度 5%未満	1399.98 kgU	506 kgU	1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)	0.02 kgU	4 kgU	濃縮度 5%~20%未満	41 kgU	30 kgU	HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下	100 kgU	100 kgU	プルトニウム	24 kgPu	9 kgPu	トリウム	0.1 kgTh	1 kgTh		
核燃料物質の種類		年間予定使用量			放射線量*																																																																																																																							
	最大存在量	延べ取扱量																																																																																																																										
(1)劣化ウラン	200 kgU	410 kgU	—																																																																																																																									
(2)天然ウラン	750 kgU	890 kgU																																																																																																																										
(3)トリウム	30 kgTh	—																																																																																																																										
(4)濃縮ウラン	濃縮度 5%未満	115 kgU		160 kgU																																																																																																																								
	濃縮度 5%~20%未満	22.5 kgU		20 kgU																																																																																																																								
(5)プルトニウム	0.1 gPu	0.1 gPu																																																																																																																										
(6)ウラン233	0.1 gU	0.1 gU																																																																																																																										
(7)HTR再処理用燃料	劣化ウラン	500 kgU	500 kgU																																																																																																																									
(8)使用済燃料(照射済燃料を含む)	劣化ウラン	1556 kgU	540 kgU	555 PBq (1MeV, γ)																																																																																																																								
	天然ウラン	1000 kgU	10 kgU																																																																																																																									
	濃縮度 5%未満	1399.98 kgU	506 kgU																																																																																																																									
	1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)	0.02 kgU	4 kgU																																																																																																																									
	濃縮度 5%~20%未満	41 kgU	30 kgU																																																																																																																									
	HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下	100 kgU	100 kgU																																																																																																																									
	プルトニウム	24 kgPu	9 kgPu																																																																																																																									
トリウム	0.1 kgTh	1 kgTh																																																																																																																										
核燃料物質の種類	予定使用期間	年間予定使用量		放射線量*1																																																																																																																								
		最大存在量	延べ取扱量																																																																																																																									
劣化ウラン	自 令和2年4月24日 ¹ 廃止措置を終了するまでの期間	100 kgU	10 kgU	—																																																																																																																								
天然ウラン		550 kgU	90 kgU																																																																																																																									
トリウム		30 kgTh	—																																																																																																																									
濃縮ウラン		濃縮度 5%未満	100 kgU		100 kgU																																																																																																																							
		濃縮度 5%~20%未満	20 kgU		10 kgU																																																																																																																							
プルトニウム		0.1 gPu	0.1 gPu																																																																																																																									
ウラン233		0.1 gU	0.1 gU																																																																																																																									
HTR再処理用燃料		劣化ウラン	500 kgU		500 kgU																																																																																																																							
使用済燃料(照射済燃料を含む)		劣化ウラン	1556 kgU		540 kgU	555 PBq (1MeV, γ)																																																																																																																						
		天然ウラン	1000 kgU		10 kgU																																																																																																																							
		濃縮度 5%未満	1399.98 kgU		506 kgU																																																																																																																							
		1F燃料デブリ(濃縮度5%未満)	0.02 kgU		4 kgU																																																																																																																							
		濃縮度 5%~20%未満	41 kgU		30 kgU																																																																																																																							
		HTR再処理用燃料濃縮度 10.15%以下	100 kgU		100 kgU																																																																																																																							
	プルトニウム	24 kgPu	9 kgPu																																																																																																																									
トリウム	0.1 kgTh	1 kgTh																																																																																																																										
<p>別表第13 核燃料物質等の貯蔵施設</p> <table border="1" data-bbox="226 1495 806 2184"> <thead> <tr> <th>貯蔵設備の名称</th> <th>個数</th> <th>最大収納量</th> <th>内容物の物理・化学的性状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩</td> </tr> <tr> <td>照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)</td> <td>4 (ピット数)</td> <td>740 GBq (⁶⁰Coγ線相当)</td> <td>固体 金属、酸化物、硝酸塩</td> </tr> <tr> <td>照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)</td> <td>1 (ピット数)</td> <td>3.7 TBq (⁶⁰Coγ線相当)</td> <td>固体 金属、酸化物、硝酸塩</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物</td> </tr> <tr> <td>試料用保管庫(除染室)</td> <td>1</td> <td>炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)</td> <td>固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩</td> </tr> </tbody> </table>	貯蔵設備の名称	個数	最大収納量	内容物の物理・化学的性状	[]	[]	[]	固体 酸化物	[]	[]	[]	固体 酸化物	[]	[]	[]	固体 酸化物	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)	4 (ピット数)	740 GBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)	1 (ピット数)	3.7 TBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	[]	[]	[]	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物	試料用保管庫(除染室)	1	炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩	<p>8. 核燃料物質の貯蔵施設の位置、構造及び設備 8-3 貯蔵施設の設備</p> <p>8-3 貯蔵施設の設備 貯蔵施設は構造及び施設にて立入制限を行っている。貯蔵施設及び設備の構造の位置を第8-13図に示す。</p> <table border="1" data-bbox="1016 1519 1545 2184"> <thead> <tr> <th>貯蔵設備の名称</th> <th>個数</th> <th>最大収納量</th> <th>内容物の物理・化学的性状</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> <td>アルミニウム製 第8-2、3図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> <td>ステンレス製 第8-2、4図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体 酸化物</td> <td>ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)</td> <td>ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩</td> <td>鋼製 第8-7図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩</td> <td>ドラム缶等に収納</td> </tr> <tr> <td>照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)</td> <td>4 (ピット数)</td> <td>740 GBq (⁶⁰Coγ線相当)</td> <td>固体 金属、酸化物、硝酸塩</td> <td>ステンレス鋼管製 第8-8図参照</td> </tr> <tr> <td>照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)</td> <td>1 (ピット数)</td> <td>3.7 TBq (⁶⁰Coγ線相当)</td> <td>固体 金属、酸化物、硝酸塩</td> <td>ステンレス鋼管製 第8-9図参照</td> </tr> <tr> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>[]</td> <td>固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)</td> <td>鉄及び鉛製 第8-10図参照</td> </tr> <tr> <td>試料用保管庫(除染室)</td> <td>1</td> <td>炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)</td> <td>固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩</td> <td>鉄、ステンレス及び鉛製 第8-11図参照 主に粉体試料の飛散防止のため、負圧用ボックスを排気3系(除染室)に接続し、負圧計50 Pa以上を維持(第8-12図参照)</td> </tr> </tbody> </table>	貯蔵設備の名称	個数	最大収納量	内容物の物理・化学的性状	仕様	[]	[]	[]	固体 酸化物	アルミニウム製 第8-2、3図参照	[]	[]	[]	固体 酸化物	ステンレス製 第8-2、4図参照	[]	[]	[]	固体 酸化物	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	鋼製 第8-7図参照	[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	ドラム缶等に収納	照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)	4 (ピット数)	740 GBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	ステンレス鋼管製 第8-8図参照	照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)	1 (ピット数)	3.7 TBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	ステンレス鋼管製 第8-9図参照	[]	[]	[]	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)	鉄及び鉛製 第8-10図参照	試料用保管庫(除染室)	1	炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩	鉄、ステンレス及び鉛製 第8-11図参照 主に粉体試料の飛散防止のため、負圧用ボックスを排気3系(除染室)に接続し、負圧計50 Pa以上を維持(第8-12図参照)																								
貯蔵設備の名称	個数	最大収納量	内容物の物理・化学的性状																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体 酸化物																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体 酸化物																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体 酸化物																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩																																																																																																																									
照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)	4 (ピット数)	740 GBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩																																																																																																																									
照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)	1 (ピット数)	3.7 TBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩																																																																																																																									
[]	[]	[]	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物																																																																																																																									
試料用保管庫(除染室)	1	炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩																																																																																																																									
貯蔵設備の名称	個数	最大収納量	内容物の物理・化学的性状	仕様																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体 酸化物	アルミニウム製 第8-2、3図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体 酸化物	ステンレス製 第8-2、4図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体 酸化物	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)	ステンレス鋼管製 第8-5、6図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	鋼製 第8-7図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体、粉体 金属、酸化物、硝酸塩	ドラム缶等に収納																																																																																																																								
照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.5)	4 (ピット数)	740 GBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	ステンレス鋼管製 第8-8図参照																																																																																																																								
照射済金属材料用ピット(鉄セルNo.6)	1 (ピット数)	3.7 TBq (⁶⁰ Coγ線相当)	固体 金属、酸化物、硝酸塩	ステンレス鋼管製 第8-9図参照																																																																																																																								
[]	[]	[]	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩、重ウラン酸塩、U-Th-Zr 水素化合物 (1F燃料デブリを含む。)	鉄及び鉛製 第8-10図参照																																																																																																																								
試料用保管庫(除染室)	1	炉内挿入物等の照射材料、核燃料物質によって汚染された材料、1F汚染物、それらを含む液体等の核燃料汚染物 10 GBq (1 MeV, γ)	固体、粉体、液体 金属、酸化物、硝酸塩	鉄、ステンレス及び鉛製 第8-11図参照 主に粉体試料の飛散防止のため、負圧用ボックスを排気3系(除染室)に接続し、負圧計50 Pa以上を維持(第8-12図参照)																																																																																																																								
(周辺監視区域内に係る運搬) 第51条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(周辺監視区域外に係る運搬) 第52条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(気体状の放射性廃棄物の廃棄) 第53条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(液体廃棄物の廃棄) 第54条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(固体廃棄物の廃棄) 第55条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(放射性廃棄物でない廃棄物の搬出) 第56条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(非常時の組織) 第57条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(非常時要員の確保) 第58条	該当なし	該当なし																																																																																																																										
(緊急時における核燃料物質の使用) 第59条	該当なし	該当なし																																																																																																																										

NFDホットラボ施設保安規定	使用許可申請書(本文)	添付書類(核燃料物質の使用に必要な技術的能力に関する説明書、障害対策書、安全対策書及び品質管理体制整備の届出)
(非常時対応資機材の整備) 第60条	該当なし	該当なし
(通報系統) 第61条	該当なし	該当なし
(通報) 第62条	該当なし	該当なし
(非常事態の発令) 第63条	該当なし	該当なし
(非常事態における活動) 第64条	該当なし	該当なし
(非常事態の解除) 第65条	該当なし	該当なし
(「原子力災害対策特別措置法」に基づく措置) 第66条	該当なし	該当なし
(設計想定事象等に係る使用施設等の保全に関する措置) 第67条	該当なし	該当なし
(記録) 第68条	該当なし	該当なし
(報告) 第69条	該当なし	該当なし